26 買い物困難者、経済的に困窮している者への食品アクセスの確保

【令和６年度予算概算決定額　302（153）百万円の内数】
（令和５年度補正予算額　500百万円）

＜対策のポイント＞

食品アクセスの確保に向けた取組を推進する体制の構築に向けて、地域における食品アクセスに関する現状・課題の調査を支援するとともに、**ラストワンマイル配送に向けた物流体制の構築やフードバンク等を通じた食品ロスの削減等を支援**します。

＜政策目標＞

○　食品アクセス確保の推進に向けた体制の構築を目指すプランの作成
○　2000年度比で事業系食品ロス量を半減（273万t［2030年度まで］）
○　物流の効率化に取り組む地域を拡大

＜事業の全体像＞

①食品アクセス確保対策推進事業
【令和６年度概算決定額　12（－）百万円】
（令和５年度補正予算額　150百万円）

食品アクセスについて地方自治体、社会福祉協議会、JA、食品事業者、NPO、フードバンク、こども食堂、こども宅食等の地域の関係者が連携する体制の構築に向けて、**地域における食品アクセスに関する現状・課題の調査・分析を支援**します。

（参考）食品アクセス緊急対策事業（令和５年度補正予算）

① 地域の関係者が連携して組織する**協議会の設置**や地域の**現状・課題の調査**、課題解決に向けた**計画の策定・実行（例：フードバンク、こども食堂等の新設・既存団体の取組拡大に必要な冷蔵庫や保冷車両等のリースや人材育成のための研修の実施等）**といったモデル的な取組を支援します。

② **相談窓口の設置**等により、**地域における課題解決のための取組を支援**するとともに、先進的な事例を活用することで、**取組の全国展開**を図ります。

②食品ロス削減総合対策事業
【令和６年度概算決定額　140（153）百万円】
（令和５年度補正予算額　350百万円）

民間事業者等が行う食品ロス削減等に係る**新規課題等の解決に必要な経費を支援**するとともに、食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた**専門家派遣等によるサポート**や、食品事業者とフードバンク等による広域連携等の**先進的な取組**に係る輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等を支援します。

（参考）食品ロス削減緊急対策事業（令和５年度補正予算）

大規模かつ先進的な取組を行うフードバンク等に対して、**輸配送費、倉庫・車両等の賃借料、情報交換会等の開催費等、先進的取組に必要な経費**を支援します。

③持続可能な食品等流通対策事業
【令和６年度概算決定額　150（－）百万円の内数】
（関連事業：令和５年度補正予算額　2,500百万円の内数）

物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、**物流の自動化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入**を支援します。

（参考）物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策（令和５年度補正予算）

物流の標準化（標準仕様のパレット導入等）、デジタル化・データ連携（納品伝票の電子化、トラック予約システムの導入等）、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組や、物流の効率化やコールドチェーンの確保等に必要な設備・機器の導入を支援します。

［お問い合わせ先］（①の事業）消費・安全局消費者行政・食育課　（03-6744-1971）
（②の事業）大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課　（03-6744-2066）
（③の事業）食品流通課　（03-3502-5741）